

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

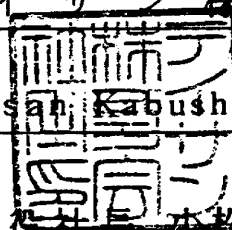
(昭和60年3月29日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 昭和58年1月1日から
昭和58年12月31日まで
昭和59年1月1日から
昭和59年12月31日まで

大 蔵 大 臣 殿

昭和60年4月11日提出

会 社 名	テ イ サ ン 株 式 会 社
英 訳 名	Teisan Kabushiki Kaisha
代 表 者 の 役 職 氏 名	取締役社長 小松原 道彦



本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門1丁目15番12号(日本瓦斯協会ビル内)

電話番号 東京(502)0551 (代表)

連絡者 東京総務部長 小西 規夫

もよりの連絡場所 同 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

なお、本連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて表示している。

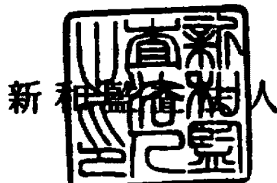
2. 当連結会計年度の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき新和監査法人の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

昭和 60 年 4 月 5 日

テイサン株式会社

取締役社長 小松原 道 彦 殿



代表社員
関与社員

公認会計士

藤原祥雄



関与社員

公認会計士

松本 稔



新和監査法人 大 阪 事 務 所

大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているテイサン株式会社の昭和 59 年 1 月 1 日から昭和 59 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、テイサン株式会社及び連結子会社の昭和 59 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

期 別 科 目	昭和58年連結会計年度 (昭和58年12月31日現在)		昭和59年連結会計年度 (昭和59年12月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
<u>資 産 の 部</u>		%		%
I 流動資産				
現金及び預金	6,173		5,676	
受取手形及び売掛金 ※1	12,846		13,579	
非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 ※1	1,593		1,529	
たな卸資産	3,288		2,760	
その他の	636		622	
貸倒引当金	△ 173		△ 195	
流動資産合計	24,366	57.6	23,972	54.1
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
建物及び構築物	2,371		2,953	
機械及び装置	6,439		9,980	
車両運搬具	504		496	
土地	1,974		2,126	
建設仮勘定	2,874		754	
その他の	1,236		1,068	
有形固定資産合計 ※2	15,401	(36.4)	17,380	(39.2)
2. 無形固定資産	258	(0.6)	172	(0.4)
3. 投資その他の資産				
投資有価証券	274		399	
非連結子会社及び関連会社 株	1,060		1,663	
その他の	1,063		800	
貸倒引当金	△ 85		△ 84	
投資その他の資産合計	2,313	(5.4)	2,778	(6.3)
固定資産合計	17,972	42.4	20,331	45.9
資産合計	42,339	100.0	44,303	100.0

(単位 百万円)

期 別 科 目	昭和 5 8 年連結会計年度 (昭和 58 年 12 月 31 日現在)		昭和 5 9 年連結会計年度 (昭和 59 年 12 月 31 日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
<u>負 債 の 部</u>		%		%
I 流 動 負 債				
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,905		9,417	
非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金	582		606	
短 期 借 入 金	6,057		8,586	
未 払 法 人 税 等	421		586	
未 払 事 業 税 等	144		186	
未 払 費 用	217		222	
賞 与 引 当 金	125		146	
そ の 他	2,518		1,821	
流 動 負 債 合 計	20,973	(49.5)	21,573	(48.7)
II 固 定 負 債				
社 債	340		—	
長 期 借 入 金	6,361		6,773	
退 職 給 与 引 当 金 ※ 3	2,146		2,423	
そ の 他	199		74	
固 定 負 債 合 計	9,048	(21.4)	9,271	(20.9)
III 少 数 株 主 持 分	805	(1.9)	898	(2.0)
負 債 合 計	30,827	72.8	31,742	71.6
<u>資 本 の 部</u>				
I 資 本 金	6,247	(14.7)	6,247	(14.2)
II 資 本 準 備 金	1,558	(3.7)	1,558	(3.5)
III 利 益 準 備 金	837	(2.0)	893	(2.0)
IV その他の剰余金	2,869	(6.8)	3,861	(8.7)
資 本 合 計	11,512	27.2	12,560	28.4
負 債 ・ 資 本 合 計	42,339	100.0	44,303	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	期 別	昭和58年連結会計年度 (昭和58年1月1日から 昭和58年12月31日まで)		昭和59年連結会計年度 (昭和59年1月1日から 昭和59年12月31日まで)	
		金 額	比 率	金 額	比 率
I 売 上 高		52,268	100.0	57,976	100.0
II 売 上 原 価		38,549	73.7	42,477	73.3
売 上 総 利 益		13,718	26.3	15,499	26.7
III 販売費及び一般管理費 ※1		11,390	21.8	12,596	21.7
営 業 利 益		2,328	4.5	2,903	5.0
IV 営 業 外 収 益					
受 取 利 息		252		300	
受 取 配 当 金 ※2		156		70	
そ の 他		123		175	
計		531	1.0	546	0.9
V 営 業 外 費 用					
支払利息及び割引料		1,135		1,258	
そ の 他		21		10	
計		1,157	2.2	1,269	2.2
経 常 利 益		1,703	3.3	2,180	3.7
VI 特 別 損 失					
固定資産売却却損		42	0.1	76	0.1
税金等調整前当期純利益		1,661	3.2	2,104	3.6
法人税及び住民税		930	1.8	1,128	1.9
少数株主利益		30	0.1	42	0.1
持分法による投資利益		—	—	130	0.2
当 期 純 利 益		700	1.3	1,063	1.8

(3) 連結剰余金計算書

(単位 百万円)

期 別 科 目	昭和58年連結会計年度 (昭和58年1月1月から 昭和58年12月31日まで)	昭和59年連結会計年度 (昭和59年1月1日から 昭和59年12月31日まで)
	金 額	金 額
I その他の剰余金期首残高	3,017	2,869
II その他の剰余金増加高		
新規連結子会社に係る増加高	—	62
持分法新規適用による増加高	—	512
計	—	574
III その他の剰余金減少高		
利益準備金繰入額	73	56
配当金	731	562
役員賞与	42	31
計	848	649
IV 当期純利益	700	1,063
V 為替換算調整勘定(加算)	—	3
VI その他の剰余金期末残高	2,869	3,861

I 連結財務諸表作成のための基本となる事項

昭和58年連結会計年度	昭和59年連結会計年度
1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち10社が連結の範囲に含まれている。 また、子会社のうち13社が連結の範囲に含まれていない。これらの非連結子会社は、総資産額及び売上高の観点からみていずれも夫々小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2の規定により、非連結子会社13社及び関連会社21社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、川崎オキシトン㈱及び四日市帝酸オキシトン㈱の決算日は、従来9月30日であったが、当期より12月31日に変更した。これに伴い、当該子会社については、昭和57年10月1日から昭和58年12月31日までの15カ月間の収益、費用を基礎として当期の連結決算を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価…主として移動平均法に基づく原価法による。 たな卸資産の評価…主として総平均法に基づく原価法による。 (2) 有形固定資産の減価償却方法…主として定率法を採用している。	1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち12社が連結の範囲に含まれている。 従来非連結子会社であった松山オキシトン㈱及び高松帝酸㈱を、両社の重要性が増大したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めることとした。また、子会社のうち11社が連結の範囲に含まれていない。これらの非連結子会社は、総資産額、売上高及び当期純損益の額のうち持分に見合う額の観点からみていずれも夫々小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度から非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社2社、関連会社4社に対する投資について持分法を適用した。 持分法適用子会社は、浜松酸素㈱及び城戸崎商事㈱であり、持分法を適用した関連会社の主なものは、大成酸素㈱及び東京液化酸素㈱である。持分法を適用しない非連結子会社は9社、関連会社は19社であり、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない。 持分法適用に伴う投資差額は、原則として段階法により算出し、発生原因が明らかな部分についてはその内容に応じて適切な処理を行い、残りは発生日以降5年間で均等償却している。なお、金額的に重要性のない場合は、発生日に全額償却することとしている。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致している。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価…同左 たな卸資産の評価…同左 (2) 有形固定資産の減価償却方法…同左

昭和58年連結会計年度	昭和59年連結会計年度
(3) 引当金の計上基準 賞与引当金…税法基準（主として支給対象期間基準）により計上している。 退職給与引当金…主として税法基準により計上している。 (4) 外貨建資産・負債の換算…外貨建の短期金銭債権債務については、決算時の為替相場により、外貨建の関連会社株式については、取得時の為替相場により円換算している。 なお、外貨建の長期金銭債権債務はない。 5. <u>投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項</u> 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、原則として段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額のうち発生原因が明らかな部分については適切な勘定科目に振替え残りは連結調整勘定としている。 連結調整勘定は原則として発生日以降5年間で均等償却している。 なお、金額的に重要性のない場合は、発生日に全額償却することとしている。 6. <u>未実現損益の消去に関する事項</u> (1) 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて、親会社持分相当額を消去している。 (2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、重要なものは消去し、減価償却費の修正計算を行っている。 7. <u>利益金処分項目等の取扱いに関する事項</u> 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度において確定した利益金処分に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、連結上これをその他の剰余金として処理している。	(3) 引当金の計上基準 賞与引当金…同左 退職給与引当金…同左 (4) 外貨建資産・負債の換算…同左 5. <u>投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項</u> 同左 6. <u>未実現損益の消去に関する事項</u> (1) 同左 (2) 同左 7. <u>在外関連会社の財務諸表項目の換算に関する事項</u> 持分法の適用に際し、在外関連会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（昭和54年企業会計審議会）における原則的方法を採用している。 8. <u>利益金処分項目等の取扱いに関する事項</u> 同左

昭和58年連結会計年度	昭和59年連結会計年度
8. <u>法人税等の期間配分の処理に関する事項</u> 税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は適用していない。 9. <u>適格退職年金制度</u> 当社は、適格退職年金制度を一部採用した。また、連結子会社10社のうち2社が適格退職年金制度を一部採用している。	9. <u>法人税等の期間配分の処理に関する事項</u> 同左 10. <u>適格退職年金制度</u> 当社は、適格退職年金制度を一部採用している。また、連結子会社12社のうち3社が適格退職年金制度を一部採用している。

II 表示方法の変更

昭和58年連結会計年度	昭和59年連結会計年度
<u>諸税金に関する表示方法の変更</u> 前期まで連結貸借対照表において「法人税等引当金」及び「事業税引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに事業税及び事業所税の未納付額に係る科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号により、当期から「未払法人税等」及び「未払事業税等」として表示することに変更した。 なお、この変更に伴い、連結損益計算書における「事業税引当額」の科目表示も当期から「事業税等」として表示することに変更している。	_____

Ⅲ 注 記

1. 連結貸借対照表関係

	昭和58年連結会計年度	昭和59年連結会計年度
※1	このほか受取手形割引高 4,962百万円	このほか受取手形割引高 4,834百万円
※2	有形固定資産の減価償却累計額 25,910百万円	有形固定資産の減価償却累計額 28,021百万円
※3	このうち役員退職給与引当金 160百万円	このうち役員退職給与引当金 158百万円

2. 連結損益計算書関係

	昭和58年連結会計年度	昭和59年連結会計年度
※1	(1) このうち販売費と一般管理費の占めるおおよその割合 販 売 費 70% 一 般 管 理 費 30% (2) 主要な費目及びその金額 荷 造 運 送 費 2,088百万円 従 業 員 給 料 3,374百万円 減 価 償 却 費 810百万円 賞与引当金繰入額 92百万円 退職給与引当金繰入額 223百万円 事 業 税 等 262百万円	(1) このうち販売費と一般管理費の占めるおおよその割合 販 売 費 70% 一 般 管 理 費 30% (2) 主要な費目及びその金額 荷 造 運 送 費 2,258百万円 従 業 員 給 料 3,572百万円 減 価 償 却 費 869百万円 貸倒引当金繰入額 26百万円 賞与引当金繰入額 104百万円 退職給与引当金繰入額 300百万円 事 業 税 等 315百万円
※2	このうち非連結子会社からの受取配当金 98百万円	—

3. 1株当たり情報

	昭和58年連結会計年度	昭和59年連結会計年度
(1) 1株当たり純資産額	92円13銭	(1) 1株当たり純資産額 100円52銭
(2) 1株当たり当期純利益	5円62銭	(2) 1株当たり当期純利益 8円51銭